

マンション管理組合の皆さまへ

あなたのマンションをスマートにLED化しませんか？



LED照明定額サービス

※当サービスは共用部のみのサービスとなります。

LED照明定額サービス 3つのメリット

メンテナンスを削減

照明の長寿命化で
蛍光灯交換の
手間が激減！

初期費用は0円

資金準備が不要！
サービス料は
毎月定額！

電気代を削減

削減した電気代で
サービス料の
負担が軽減！

「LED照明定額サービス」について…

本サービスは、株式会社エネルギーL&Bパートナーズ（以下「当社」と管理組合様との間で、LED照明設置工事請負契約を締結するとともに、LED照明を割賦販売（工事代金を分割してお支払いいただく販売形態）するものです。

したがって、LED照明設置工事代金（以下「工事代金」）に割賦手数料（金利や事務手数料等）が上乗せされますので、サービス料金の合計額は、工事代金よりも高くなります。なお、サービス期間（割賦期間）は原則5年間となり、割賦手数料率は工事代金により年率8.0%～12.0%となります。



BAN IN
2027

蛍光灯の2027年
問題も解決！

蛍光ランプは**2027年末で生産・
輸出入が禁止**だけど、もう安心！



全部おまかせください！

器具選定から施工後の保証も含めて
すべて窓口1つで安心！



施工後も安心保証！

引渡し後も**5年***1の保証が付くから、
いざというときも安心！



資金計画が立てやすい！

毎月の支払いが定額で資金計画が
立てやすくて安心！

*1 裏面の【保証期間について】をご確認ください。

◎サービス開始までの流れ



- ・現地調査あたっては、事前に照明器具の種類、台数が分かる資料(竣工図書等での照明器具に係る図面など)のご提出をお願いします。
- ・当社のご提案に対して、ご契約をご希望される場合は「契約申込書」をご提出いただきます。
- ・工事に際してご希望がある場合はお申し出ください。
- ・LED照明に万一不具合が生じた場合は、迅速に対応いたします。

Q&A

Q. LEDになると、どのくらい節電になりますか？

A. 一般的に、蛍光灯照明に比べて70%ほど節電になると言われています

Q. リースとは何が違うの？

A. サービス期間満了後は、お客さまの所有※2になります

Q. 引き渡し後の不良が心配だわ…

A. ご安心ください！引き渡し後、製品保証が5年間※3あります！

Q. LED化できる照明器具は？

A. 共用部等で使用されている蛍光灯器具、電球器具が対象※4です

※2【所有権について】

本サービスは、LED照明の割賦販売となるため、サービス期間中は、当社が所有権を留保いたします。
したがって、LED照明は管理組合様の設備ではありますが、サービス期間中は、当社の許可なく、改造や改変、移動などの原状変更はできません。

※3【保証期間について】

当社指定メーカーに限り保証の範囲は次のとおりとなります。
取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書きに従った使用状態で保証期間内に故障した場合は、無料修理をさせていただきます。なお、修理が不可能な場合は、新たなLED照明と交換いたします。

・当社指定メーカーの保証期間は5年間です。なお、24時間点灯するLED照明は2年間です。
(バッテリー搭載の非常用LED照明のバッテリーは消耗品となりますので、バッテリーは保証対象外です。)
・誘導灯の保証期間は、器具本体は1年間、LEDランプユニットは3年間です。(バッテリーは保証対象外です。)

※4 特殊器具がある場合は、個別に代替可能なものでのご提案となります。

ご提案は無料です！ まずはお気軽にご相談ください。

 株式会社
エネルギーL&Bパートナーズ

サービス事業部

TEL: 082-242-7805

HPはこちらから

